

# NOZAWA news

やすらぎと安心の創造

株式会社ノザワ  
<http://www.nozawa-kobe.co.jp>

Vol. 7

2006 — December

平成18年12月発行

## 大阪弁護士会館

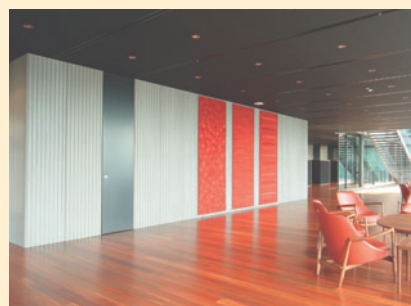


アスロックは、外壁専用材と思いませんか。

建築雑誌が注目するこの建物は、随所で意匠が凝らされ、アスロックが間仕切壁を中心に約1万㎡採用されました。他の材料では表現できないコンクリートの素材感を、わずか60mm厚で可能にし、床仕上げ材をアスロック下部に差し込むことで、巾木が付かない意匠になっています。この建物で採用されたアスロックは、近々ナチュラルシリーズの間仕切用途として発売します。



所在地：大阪市北区  
設計：日建設計  
施工：大林組  
間仕切壁等：ナチュラルシリーズ  
（フラット、タスロック、ゴジロック）  
主な掲載誌：新建築 2006年10月号  
日経アーキテクチャ  
2006年10月8日号

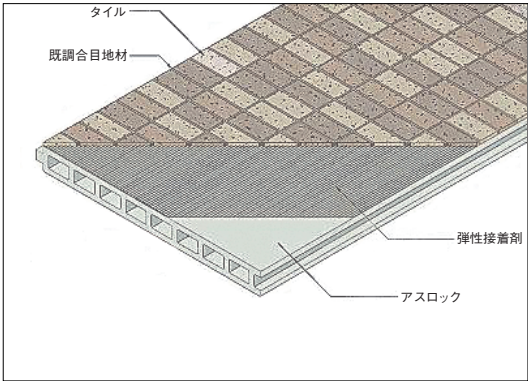


# 弾性接着剤張りアスロックタイルパネル 新発売

## 概要

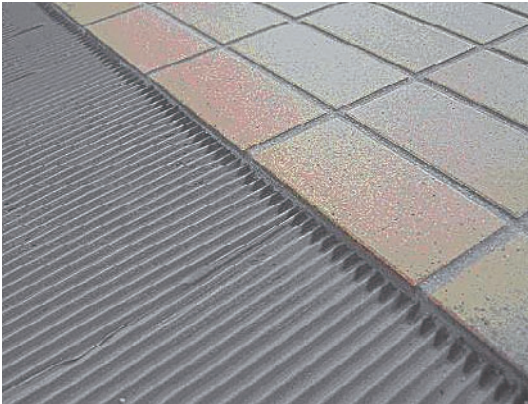
弾性接着剤張りアスロックタイルパネル（略称：ATP）は、工場であスロックに弾性接着剤を用いてタイルを張付けたパネルです。張付けに使用する弾性接着剤は、『官民仕様※』の基準を満たした専用接着剤で、フラットパネルへの接着試験を重ね、弾性接着剤張りATPを商品化しました。

※『官民仕様』とは、平成9年に建設省官民連帯共同研究として報告された「有機接着剤を利用した外装タイル・石張りシステムの開発」の中で、外装タイル張り用接着剤に必要な品質基準が提案され、この基準を満たす接着剤が各メーカーにより開発されています。



## 特長

コンクリート下地への弾性接着剤張り工法は、大型タイル張りを中心に20年近い実績を有しています。その間に殆ど事故例がないことから、モルタル張りと比較して同等以上の高い信頼性があると判断されています。弾性接着剤張りATPは、従来のモルタル張りATPの特長に加え、水を使用しない張付け工法の為、出荷時の反りが小さく（パネル長の1/1000以下）、境界面でのディファレンシャルムーブメントに対する追従性に優れたパネルになっており、パネル長さ5mまで対応可能となりました。

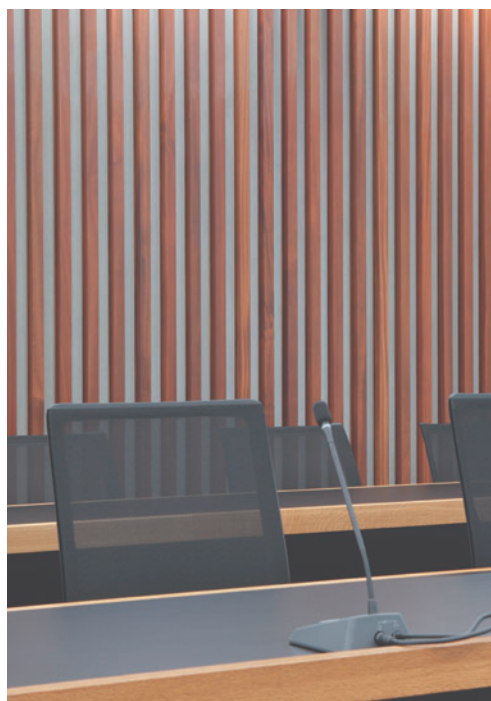
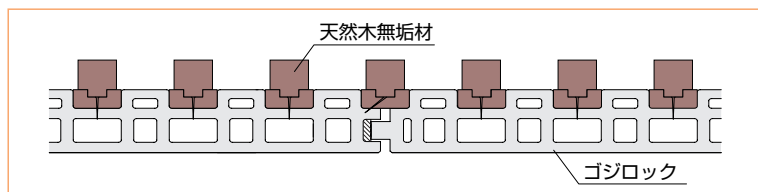


| 製品名           | ATP-1・ATP-21    | ATP-2・ATP-22    | ATP-3・ATP-23    | ATP-4           |
|---------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| タイル           | 50角モザイクタイル      | 50二丁モザイクタイル     | 50二丁モザイクタイル     | 50二丁モザイクタイル（馬踏） |
| 標準割付幅<br>（mm） | （ATP-1）605、905  | （ATP-2）605、905  | （ATP-3）605、905  | （ATP-4）605、905  |
|               | （ATP-21）600、900 | （ATP-22）600、900 | （ATP-23）600、900 |                 |
| 姿 図           |                 |                 |                 |                 |

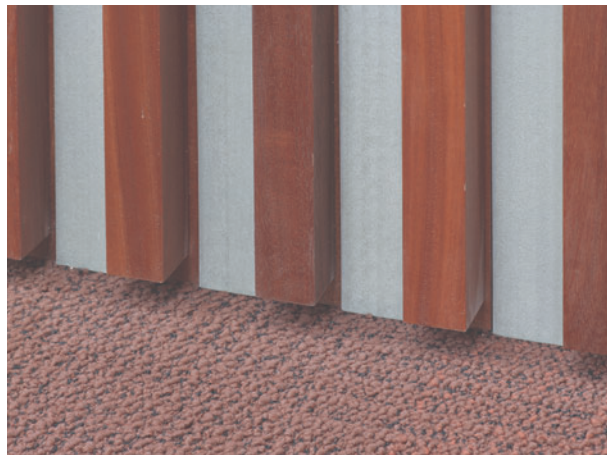
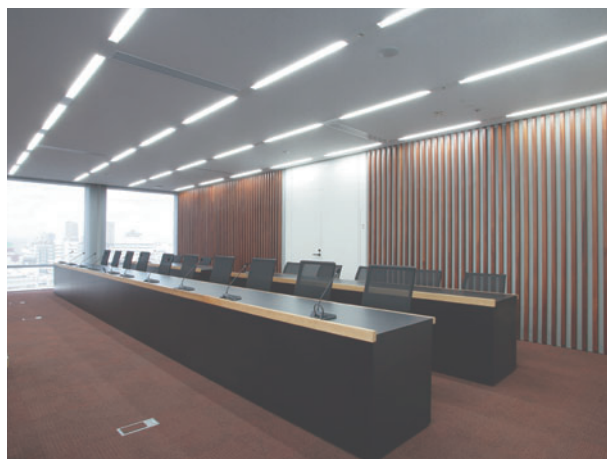




## 大阪弁護士会館（12階常設会議室）



表紙で紹介の大阪弁護士会館会議室には、デザインパネルのゴジロックが採用され、50mmピッチのリブ山の間に木材を挟み込む工法が採用され、コンクリート素材感と木材の暖かみが、みごとにマッチした斬新なデザインになっています。



### ワンポイント レッスン

## 震災に学ぶ安全施工 ④

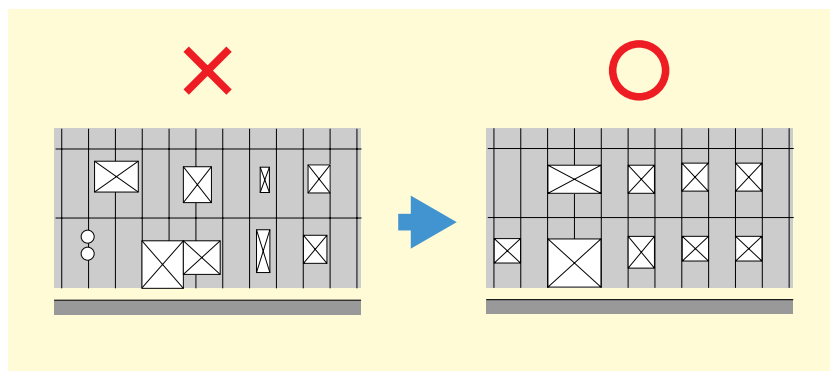
アスロックは、縦張工法、横張工法とも層間変位追従性に優れていますが、これはあくまで各パネルが理想的な変位を行うことが条件になっており、パネルに角切や開口があると、変位に追従しきれない場合があります。

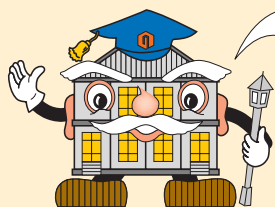
写真は阪神淡路大震災での事故例ですが、エレベーター

開口部で、両横パネルを開口に合せて角切りしているため、応力集中を起し斜めにクラックが入っています。パネル割付の際には、極力角切や開口が無いよう、心がけてください。



阪神淡路大震災で破損した間仕切壁





毎月約30件のお問合せをいただき、難問以外は即日ご返答させていただいています。  
これからも当社製品・工法に関するお問合せは、お気軽にカスタマーズ・サポート・センターにお寄せください。  
[support@nozawa-kobe.co.jp](mailto:support@nozawa-kobe.co.jp)

## 異人館博士の Q&A

**Q10.** アスロックの強度計算をする場合に、①13m以下の建物はどんな風圧力を使用するのですか、②逆に超高層建物では再現期間を考慮した風圧力を使用するのですか。

**A10.** 当社では、建築基準法（建設省告示第1454号と第1458号）に基づく計算式と係数から算出した風圧力を基本にしていますが、31mを超える建物では、再現期間設定の必要性をお聞きしたうえで対応します。

### 解説

#### ① 高さ13m以下の建物や1階部分の考え方

告示第1458号では、これらは適用除外になっています。また、告示施行時の建設省主催講習会での「13m以下の取り扱いについて」の質問に対し、「旧建築基準法施行令第87条及び告示第109号で行う」との返答が出ています。その後、国土交通省は新たに、「13m以下の建物についても告示第1454号と第1458号に基づくことが望ましい。」としています。

そこで当社では、現法告示に基づき計算しますが、ご指示があれば旧法（旧建築基準法施行令第87条及び旧告示第109号）での計算も行います。

#### ② 再現期間の考え方

建築基準法施行令第36条第3項に規定する「高さ60mを超える建築物」については、告示第1461号で構造体力上の安全性を確認することが示されていますが、アスロックのような外壁非耐力壁については具体的な設計方法は示されていません。

そこで当社では、再現期間設定の必要性をお聞きし、ご指示があれば日本建築学会の建築物荷重指針に基づく再現期間別の風圧力による計算も行います。（ただし、100年と200年のみ）なお、再現期間を考慮する場合には、告示第1458号に示す計算式を下記に変更して使用します。

$$q=0.6 \times (Er \times Vo \times y)^2 \quad Er=1.7 \times (H' / Zg)^\alpha$$

$H'$  : 建物高さHと5mのうち大きい方の値

$y$  : 再現期間係数

$Zg$  : 建設省告示第1454号に示す値

50年→ $y=1.00$ （建築基準法通り）

$\alpha$  : 建設省告示第1454号に示す値

100年→ $y=1.07$ （建物高さ31m越～60m以下に適用）

$Vo$  : 地域別基準風速

200年→ $y=1.15$ （建物高さ60m越に適用）

## NOZAWA Information

### 昭和30年代の『新建築』（広告掲載号）プレゼント

来年110周年を迎える当社は、記念誌作成のため資料を収集した所、昭和30年代の『新建築』（広告掲載誌）が出てきました。当時の建築界を知る貴重な資料と言えますので、ご希望の方に抽選で進呈いたします。なお、乱冊や古本特有のにおいが有る事はご了承ください。

#### 【主な内容】

|   | 発行年月日     | 主な掲載建物              |
|---|-----------|---------------------|
| ① | 1954年12月号 | 東京瓦斯ビルディング（東京）      |
| ② | 1956年4月号  | 大石寺宝蔵（静岡）           |
| ③ | 1956年6月号  | 広島平和記念会館（広島）        |
| ④ | 1956年10月号 | 神戸新聞会館（神戸）          |
| ⑤ | 1957年4月号  | 中央通信学園講堂（東京）        |
| ⑥ | 1957年8月号  | 読売会館（東京）            |
| ⑦ | 1958年3月号  | 名古屋中央郵便局（名古屋）       |
| ⑧ | 1958年7月号  | 梅原竜三郎邸（東京）          |
| ⑨ | 1959年5月号  | シルクセンター国際貿易観光会館（横浜） |
| ⑩ | 1961年1月号  | 大和文華会館（奈良）          |

#### 【お申込み方法】

■ 希望番号①～⑩ 住所 氏名 会社名  
電話番号をご記入のうえ、メールかはがきでご応募下さい。

■ 電子メールあて先／

[support@nozawa-kobe.co.jp](mailto:support@nozawa-kobe.co.jp) までお送りください。

■ はがきあて先／

〒650-0035 神戸市中央区浪花町15番地  
株式会社ノザワ 建設商品部

「NOZAWA news プレゼント」係

■ 締め切り／2007年1月20日（土）必着  
発送は1月末を予定しております。なお、お名前、ご住所、ご連絡先などは、商品をお届けするためだけに使用し、そのほかの目的では使用しません。



### 神戸あれこれ （編集後記に代えて）

#### ◇第七話「サンタのえんとつ」

サンタクロースを何才まで信じていました？サンタは煙突からというのが決まりですが、当節、煙突の有る家なぞ皆無に等しく、また心の片隅で信じている人のところにやってくるサンタさんも、プレゼントを宅配ボックスに入れたり、ベットの出入口から入れたりして、臨機応変に対応かも。

さて、当社所有の十五番館は、重要文化財指定にあたり文化庁による解体調査が行われました。十五番館には煙突が二本ありますが、この調査で二本の煙突に沿って縦穴が有ることが判明し、しかも使用した形跡が全く無いのです。そこで、当時これを「サンタのえんとつ」と呼び、サンタさんの来館を、今年こそ来年こそと心待ちにしていました。

震災で全壊した後は、耐震補強のために二本の煙突をSRC柱にしてしまったので、今は「サンタのえんとつ」は無くなってしまいました。サンタさんごめんなさい。

次回は、「小女子」って？



解体調査の際発見された  
煙突脇の「謎の穴」



建設当時の十五番館内部  
（バーガレー氏個人アルバム2、写真提供：神戸市立博物館）